

業務内容等について

言語聴覚士

- 1 勤務場所 総合福祉センター（あイトピア）（豊橋市前畑町 115）
- 2 勤務時間 週 3 2 時間（下記 2 パターンのシフトを隔週で行い 2 週間で 6 4 時間の勤務になります。）
火・水・金・土 9:30～17:40、木 13:00～17:40
火・水・木・金 10:00～18:10
- 3 業務内容 他機関等で訓練を受けられない子どもへの個別訓練・グループ訓練や、保護者との相談など
- 4 休日 日曜日、月曜日、国民の休日及び年末年始（12月29日～1月3日）
勤務開始日は、平成 20 年 1 月 4 日（金）となります

【業務に関する問合せ先】福祉保健部障害福祉課

電話 0 5 3 2 - 5 1 - 2 3 2 9 F A X 0 5 3 2 - 5 6 - 5 1 3 4

E-mail:shougai Fukushi@city.toyohashi.lg.jp

斎場業務員

- 1 勤務場所 豊橋市斎場（豊橋市飯村町字北池上 5 2）
- 2 勤務時間 週 3 2 時間
（6 時間勤務日と 7 時間勤務日の組み合わせとなります。）
- 3 業務内容
 - ・告別式の準備
 - ・火葬の実施（火葬炉の点火、消火、お棺の搬入、搬出等）
 - ・収骨の準備、進行、事後処理
 - ・斎場施設の維持管理
 - ・その他斎場業務
- 4 休日 友引の日
指定日
（ と を合わせて 4 週間で 8 日間の休日となるように指定されます。）
国民の休日・年末年始の振替休み
（国民の休日・年末年始は、原則勤務日となります）
1 月 1 日
勤務開始日は、平成 20 年 1 月 2 日（水）となります

【業務に関する問合せ先】福祉保健部健康課

電話 0 5 3 2 - 5 1 - 2 3 6 9 F A X 0 5 3 2 - 5 6 - 2 8 1 3

E-mail:kenkou@city.toyohashi.lg.jp

動物管理指導員

- 1 勤務場所 豊橋市保健所 (豊橋市富本町字国隠 20-8)
愛知県動物保護管理センター東三河支所
(豊橋市神野新田町字京ノ割 50-2)
- 2 勤務時間 週30時間
- 3 業務内容 市保健所
- ・ 犬・ねこ等に関する飼い方などの相談指導・苦情処理
 - ・ 放浪犬や負傷動物の捕獲・収容・治療
 - ・ 動物愛護思想や適正な飼養について普及啓発
(動物ふれあい教室開催、リーフレット配布、戸別訪問など)
 - ・ 特定動物の飼養許可や適正飼育の監視指導・普及啓発
 - ・ 狂犬病予防業務(登録・注射・死亡)の受付・処理
 - ・ 上記業務に関する関係書類の作成・整理
- 県動物保護管理センター東三河支所
- ・ 犬・ねこの引き取り・相談、負傷動物の収容
 - ・ 犬・ねこの苦情処理や返還などの受付・収納事務
 - ・ 上記業務に関する関係書類の作成・整理
- 4 休日 土曜日、日曜日、国民の休日及び年末年始(12月29日~1月3日)
勤務開始日は、平成20年1月4日(金)となります

【業務に関する問合せ先】福祉保健部保健所生活衛生課

電話0532-51-3638 FAX0532-38-0780

E-mail:seikatsueisei@city.toyohashi.lg.jp